

台風18号による特別需要対策交付金 事業実績報告書

市 町 名	漂着物の状況および事業内容	回収処分経費(円)
大津市	大津なぎさ公園地先の琵琶湖岸3,000mにわたり、護岸石幅2-3m(湖面を含めると5-20m)程の水草等が漂着し、湖岸を埋め尽くした。この水草は、景観を損なうばかりでなく悪臭を放ち、苦情とともに生活環境ならびに観光面からも放置できず早々に回収、処分が求められたため、緊急措置として、台風が通過した翌日10月9日の午後、市職員50名体制で作業を開始し、あわせて14日には300名を越える県市職員がこれに対応、約300㎡を陸揚げし、内94㎡を処分場に搬入、残る約250㎡を市所有地に仮置きして減容化を図った。最終処理として、外部委託により12月14日～18日に約半分の約130㎡にまで減容化された水草を処分場への積込み・搬入を行った。	9,481,520
彦根市	市内の湖岸(松原、長曾根、三津屋、石寺等の各浜)の広範にわたって多量の葦、藻などの可燃ごみ、びん・缶等の散在性ごみが漂着したため、地元自治会、ボランティアによる回収作業が行われたものに関しては、随時市にて回収・処分を行い、また、市直営で散在性ごみの回収を行うとともに、今後葦等の打上げ量が多い湖岸(三津屋・石寺浜等)については、地元とタイアップして市職員を動員し、回収作業を行った。	742,618
近江八幡市	琵琶湖岸の佐波江浜付近約600mに渡り、幅4～5mの範囲で水草、可燃ごみ、不燃ごみ、樹木の枝等が漂着し、苦情が数件寄せられたため、10月26日以降、外部委託により回収処分を行った。	161,700
守山市	琵琶湖湖岸野洲川河口部東側の滞留している大量(約10t)の浮遊ゴミを県が撤去・運搬を行い、処分については本市が一般廃棄物として処理した。	393,000
野洲市	吉川港の水域12,124㎡の内、1,900㎡に水草等が漂着また堆積し漁船の運航ができず、約60㎡を回収、一時仮置き乾燥してから焼却処分した。菖蒲地先のあやめ浜一帯500mにわたり水草等が漂着し、当該地は、オートキャンプ場に隣接しており、利用客等に臭いや景観面で悪影響を及ぼすこととなるため、漂着物(コンテナ1台分、約8m <sup>3</sup> )の回収作業および廃棄処分を業者委託により行った。	2,310,000
高島市	高島地域の萩の浜付近の琵琶湖岸300mにわたり幅1m～3m程の水草等が漂着し、悪臭等の苦情が寄せられ、緊急に除去作業を実施した。	1,158,360
6市	合 計	14,247,198